

実施日：11月11日（5校時）	
領 域：総合的な学習の時間	
取組名：ネットトラブル・犯罪についての親子学習会（兵庫県警サイバー犯罪対策課）	
対 象：全学年・保護者	実施場所：体育館
<p>ア ねらい</p> <p>若者が巻き込まれるネットトラブル・犯罪の現状を、身近な問題としてとらえるために、加害・被害の具体的事例をもとに学ぶ。また、保護者に対して「未然防止の土台は家庭・保護者である」という意識の啓発を促す。</p>	
<p>イ 指導内容（指導略案）や取組の概要【別紙⑥】</p> <p>【導入】「あひるのおやこ」について（兵庫県警サイバー犯罪対策課標語）</p> <p>【展開】①メッセージの添付から誘導されるウィルス感染やフィッシング被害について ②パスワード設定の際の留意点について ③犯罪の加害・被害につながる行為について</p>	
ウ 連携先： 家庭	
<p>エ 連携にむけての取組</p> <p>学習会後に保護者には警察庁作成のリーフレット「あなたは悪くない」を配布し、性被害の実情について知らせ、未然防止のための家庭におけるネット利用見直しの必要性を啓発した。</p>	
<p>オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子学習会での指導内容を受けて、各学年の道徳・学活での指導を行っている。 ・ 本年度の生徒会で策定した「情報機器取り扱い宣言」の実効性を生徒会執行部に振り返らせ、次年度に向けての改善案等を話し合わせる。 	
<p>カ 評価の方法</p> <p>感想【別紙⑦】</p>	
<p>キ 成果</p> <p>生徒の利用実態に即した講話であったため、「自分の書き込みが世界中から見られているという認識が薄かった」「誰かを傷つける内容をストレスのはけ口として書き込んでいた」「パスワードを同じものを使っていた」「メッセージの『閉じる』ボタンを、感染するかもしれないという考えなしに押ししまっていた」など、生徒自身が自己を振り、意識を高める機会となった。</p>	
<p>ク 課題</p> <p>本来は親子学習会の後に保護者向けの講話をしていただく予定であったが、感染症対策のために割愛され、家庭の意識向上という目的を十分に果たすことができなかった。</p>	